

ARCHDIOCESE OF TOKYO
3-16-15, Sekiguchi, Bunkyo-ku
112-0014 TOKYO - JAPAN
Tel: 03-3943-2301
Fax 03-3944-8511



112-0014
東京都文京区関口 3-16-15
カトリック東京大司教区
diocese@tokyo.catholic.jp

カトリック東京大司教区の皆様

カトリック東京大司教区 大司教
菊地功

2021年1月7日

日本政府の緊急事態宣言再発出を受けて

新型コロナウイルス感染症の新たな拡大を受けて、1月7日、政府から二回目となる緊急事態宣言が、地域を限定して発出されました。東京都と千葉県は、その対象地域の中に入っており、期限は一ヶ月と報道されています。

昨年1月30日以降、東京大司教区では「感染しない、感染させない」ことを念頭に、自分の身を守るだけでなく他の方々への十分な配慮をもってお互いのいのちを守るために、感染症の拡大に対応しながらさまざまな感染対策を実施してまいりました。現時点においては、信徒の方々に感染されたり亡くなられた方が少なからずおられるとの報告は受けていますが、教会活動を起源とした感染は報告されていません。

とはいえ、どのような形で感染が拡大するのかは、未だに解明されてはいませんので、細心の注意を持って行動することは当然です。今回の緊急事態宣言では、集会などの禁止は盛り込まれていませんが、感染対策の徹底が求められていますので、小教区におけるこれまでの感染対策をあらためて見直し、徹底するようにお願いいたします。

基本的には昨年12月1日付で発表した文書「新型コロナウイルス感染拡大下の待降節」における対応から大きく変更はいたしません。以下に記すように若干の確認と変更をさせていただきます。

1：聖堂内で、前後左右に最低でも1メートルの距離を保つことが出来ない場合、公開ミサを行うことは出来ません。また、ミサ中に十分な換気が出来ない場合も、公開ミサを行うことは出来ません。

2：ミサ後などに聖堂から退出する際、「密」とならないように、順序よく退堂したり、あいさつや立ち話を避けるなどの対応をお願いします。

3：ミサに参加されている際には、聖歌の歌唱など声を出すことを極力自粛されてください。また会衆や奉仕者、司式者、聖歌隊にあっても、マスクの着用を徹底してください。加えて聖歌隊奉仕がある場合はマイクを活用するなどして、できる限り少人数で、離れて歌唱するように工夫されてください。

4：聖体拝領の直前に、拝領する方々の手指を、必ず消毒してください。

5：年齢制限には困難があるため、あらためての年齢制限はいたしません、75歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方にとっては、できる限りご自宅でお祈りください。主日のミサの義務については、東京教区のすべての方を対象に、当分の間免除いたします。

6：それぞれの小教区の実状には大きな相違がありますので判断は主任司祭に委任しますが、ミサにおける受付や登録、消毒作業などで、多くの信徒の方が奉仕してくださっています。中には大きな不安を抱えておられたり、またご家族に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方がいるなど、困難を感じながら奉仕してくださる方もおいでだと思います。そういった信徒の方々の事情を勘案して、感染対策に対応するための奉仕者を十分に確保できない場合は、公開ミサを中止にしてください。

再びこのような緊急事態宣言という状況になり、集まることがさらに難しくなりつつあります。聖体祭儀において共に集い、歌い、祈ることがわたしたちの信仰生活においては重要なものというまでもありません。同時に、自分だけではなく、神から与えられた命を生きるすべての人を守ることも、わたしたちにとって重要な責務です。

困難のさなかにあっても、主イエスの「世の終わりまで共にいる」との約束に信頼し、主を中心とした一つの体における霊的な絆を再確認いたしましょう

なお、「霊的聖体拝領」の一助として、毎土曜18時に、大司教の主日メッセージを「週刊大司教」と題して、インターネット配信しております。ご活用ください。また麹町教会をはじめいくつかの教会で、主日ミサをネット配信されていますから、これもまたご活用ください。

以上

<参照>若干の変更があります。変更部分は下線部です。

2021年1月7日以降におけるステージ3の対応

- 1 : 聖堂内で、互いに最低でも1メートル、出来れば2メートルの距離を保つため、入堂人数の制限をします。それが不可能な場合は、聖堂を典礼に使うことはできません。またミサ中に十分な換気が出来ない場合も、聖堂を典礼に使うことは出来ません。
ミサ後には、順序よく退堂し、聖堂内や周辺での「あいさつ」「立ち話」もできる限り避けましょう。

聖堂内で距離を確保するための具体的な方法について、主任司祭の指示に従ってください。また、ミサのある教会を求めて、移動することをお控えください。ご自分の所属教会、または共同体の一員となっている教会の指示に従ってください。なお小教区は、感染が発生した場合に保健所の要請に応えるため、ミサ参加者の情報を把握します。情報の取り扱いには注意し、後日破棄します。

- 2 : 高齢の方・基礎疾患のある方は、できる限りご自宅でお祈りください。ただし、教会での年齢制限は行いません。

なお、主日のミサにあずかる義務は、教区内のすべての方を対象に免除します。

- 3 : 2020年1月31日以降の当初から行われてきた手指消毒など感染症対策を充分に行い、換気を保ち、しばらくの間は全員マスクを着用してください。

- 4 : しばらくの間、ミサや集会などで、聖歌を「全員で一緒に歌う」こと、「祈りを一緒に声を出して唱える」ことを控えてください。オルガン独奏や、マイクを利用した独唱、広い空間があり換気が出来る場合に、ごく少数の聖歌隊による歌唱は可能です。

- 5 : しばらくの間、ミサでの奉納も行いません。またしばらくの間、聖体拝領は、必ず拝領の直前に消毒をした手でお受けください。口での拝領を希望される方は、特に司祭の手指を介した他者への感染を防ぐため、事前に司祭にご相談ください。

- 6 : ミサ以外については、小教区運営に関する最低限不可欠な会議を除き、教会におけるすべての会議、会合、集い、勉強会など対面の活動を、当面の間、中止またはオンラインとしてください。

- 7 : ゆるしの秘跡については、衝立を使うなど飛沫感染に留意して下さい。フェイスシールドはマスクの代わりにはなりません。フェイスシールドを使う場合でも、マスクを併用ください。なお2020年3月26日付の、「一般赦免に関する使徒座裁判所内赦院からの通達に関して」の公示は、現在も有効です。

付記：75歳以上の司祭にあっても、司式や聖体授与を行って構いません。聖体を授ける司祭や臨時の奉仕者は、必ず直前に手指を消毒し、マスクを着用してください。信徒の方に「聖体授与の臨時の奉仕者」をお願いすることも、主任司祭の判断にゆだねます。